

「清水町自転車ネットワーク計画」案に関するパブリック・コメントの結果について

清水町自転車ネットワーク計画（案）に対するパブリック・コメントの実施結果を公表します。

同（案）をご覧いただき厚くお礼申し上げますとともに、引き続き町建設行政へのご理解とご協力をお願いします。

1 パブリック・コメントの目的

町で策定した「清水町自転車ネットワーク計画について、案がまとまったことから、町民の皆さまからご意見を募集するために実施。

2 パブリック・コメント実施概要

(1) 募集期間：令和元年9月2日から令和元年10月4日まで

(2) 対象者：

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に存する事務所または事業所を有する個人若しくは法人その他の団体
- ・町内に存する事務所または事務所に勤務する方
- ・町内の学校に在学する方

(3) 送付方法：直接提出・郵送・FAX・Eメール

(4) 縦覧場所：清水町役場建設課窓口（役場開庁日の8時30分～17時15分）

(5) 公表資料：清水町自転車ネットワーク計画書（案）概要版
清水町自転車ネットワーク計画書（案）

3 パブリック・コメントの結果

提出者数： 1人

意見総数： 1件

縦覧者数： 0人

4 意見の概要と対応

パブリック・コメントで寄せられた意見は、整備形態の選定に関するもので、対象路線の整備形態を採用するに至った町の考え方を提示する必要があるものの、計画の変更を伴うような意見ではなかったことから、公表した案のとおり「清水町自転車ネットワーク計画」を策定させていただきます。なお、寄せられた意見については、今後の取組推進に活かしてまいります。

(1) 意見に対する本町の考え方の区分の説明

- A：意見を踏まえ、案の加筆・修正するもの
- B：案の趣旨に沿った意見であり、意見を踏まえ、取組を推進するもの
- C：意見を踏まえ、今後取組を進める中で参考とするもの
- D：案に対する質問・要望の意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見）

(2) 意見の件数と対応区分

項目	町の					計
	A	B	C	D	E	
1 整備形態の選定に関すること				1		1
2 その他						
合計				1		1

5 具体的なご意見の内容と本町の考え方

(1) 整備形態の選定に関すること

No.	意見の趣旨	意見に対する当町の考え方 (回答)	区分
1	都) 西間門新谷線は、現在、柿田区の区間を整備中だが、整備形態は暫定形態で「車道混在」としている。一方、上位の指針では、「新設道路では、選定した整備形態で整備するものとし、・・・」とあり、これを読むと整備中の区間は完成形態で整備する。本計画で、敢えて暫定形態で整備するには、何か理由があるのか？	当該路線の完成形態は「自転車道」となっておりますが、本整備形態は道交法で規制を伴うものであります。整備形態の切替えは交差点毎、また、利用者の利便上ある程度の延長を確保することが望ましいと考えます。従いまして、当面の措置として「暫定形態」とし、主要区間の拡幅整備が完了した後に、改めて「完成形態」の検討を行いたいと考えます。	D